

平成 27 年 6 月

一般社団法人 日本 ELV リサイクル機構
代表理事 河村 二四夫
リサイクル技術部会 部会長 三木 康弘

自動車リサイクル士制度に関するお知らせ

平成 25 年度に創設した弊機構の「自動車リサイクル士制度」も本年度で運用から 3 年目になります。3 年目に入る今、あらためて本制度の方向性やそれにともづく認定講習会の内容などについて、さらなる検討が必要であると判断し、各ブロックでの講習会開催日程など、本制度に関するスケジュールの変更を行うこととなりました。

開催に向けてさまざまな調整をしてくださっている方々には、誠に恐れ入りますが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

本制度は、もともと適正処理の推進や人材育成を目的として創設したものであり、将来的には業許可の用件としての地位を確立することを目指してまいりました。そのような中、審議会では「自動車リサイクル士制度を国として活用すべき」といったような趣旨の意見もあり、国や関係団体の本制度への期待が高まっていることがうかがえます。

その期待の表れとして、現在、国や関係団体の方々より、本制度に対して、さまざまなご意見をいただいております。(優良事業者育成に向けた講習内容の充実や公平性という観点の検証……など) そのようなご意見をふまえ、今回、本制度のさらなる発展のために、あらためて本制度を見つめ直す時間が必要であるとの判断に至りました。

スケジュールにつきましては、関係者との意見交換、検討を重ねながら、決定し次第、皆様にご連絡させていただきます。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただければ幸いに存じます。

以上